

第2次上松町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2024年度～2028年度



令和6年（2024年）4月



長野県 上松町

～ 目 次 ～

第1章 計画策定の背景

1	地球温暖化問題の概要	1
2	国際的な動きと我が国の対応	1
3	上松町の対応	1
4	前計画の概要	2
5	前計画の総括	2

第2章 計画の基本事項

1	計画の目的	4
2	計画期間及び基準年度	4
3	計画の対象とする温室効果ガス	4
4	計画の対象範囲	4

第3章 計画の基本方針及び削減目標

1	基準年度における温室効果ガスの排出量	5
2	温室効果ガスの排出量	5
3	温室効果ガスの削減目標	5

第4章 目標実現のための具体的取組み

1	取組みの基本方針	6
2	日常の事務事業における取組	6
3	施設整備等における取組	8

第5章 計画の推進と進捗管理

1	推進の仕組み	9
2	進捗管理の仕組み	10
3	計画及び実施状況の公表	10

第1章 計画策定の背景

1 地球温暖化問題の概要

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されています。地球温暖化の主な要因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

2 国際的な動きと我が国の対応

地球温暖化をめぐる国際的な動きとしては、2015年12月に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）がフランス・パリにおいて開催され、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。これにより、世界の平均気温の上昇を産業革命から2.0℃以内に留めるべく、すべての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築されました。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を1.5℃の水準に抑えるためには、二酸化炭素（CO₂）排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。これを受け、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

我が国は、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

2021年4月には、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて挑戦を続けていく旨が公表されました。同年10月には地球温暖化対策計画が改定され、この削減目標と裏付けとなる対策・施策が示めされました。

また、政府が、その事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減等のために実行すべき措置について定める政府実行計画においては、削減目標を2030年までに50%削減（2013年度比）として改定され、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められています。

長野県では、2020年10月に「長野県脱炭素社会づくり条例」が制定され、2021年6月に策定された「長野県ゼロカーボン戦略」において「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」を掲げ、2030年までに温室効果ガス正味排出量2010年度比60%削減、2050年までに実質ゼロを目指して取組が進められています。

3 上松町の対応

このような状況の中、上松町では平成31年（2019年）3月に「上松町地球温暖化対策実行計画」（以下、前計画といいます。）を策定し、事業者である上松町役場及び関連施設が、その事務事業によって排出する温室効果ガスの抑制に努めてきました。今回策定する「第2次上松町地球温暖化対策実行計画」（以下、計画といいます。）は、前計画での取り組みを踏まえ、より踏み込んだ

地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策推進法第 21 条の規定に基づき策定するものです。

4 前計画の概要

(1) 計画期間

平成 31 年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)の 5 か年計画

(2) 計画の対象と削減目標

前計画における削減の対象の温室効果ガスは二酸化炭素(CO₂)です。

また、掲げられた温室効果ガスの削減目標は以下のとおりです。

★短期目標

	基 準	短期目標	削減率 (単位:%)
年 度	平成 28 年度 (2016 年度)	令和5年度 (2023 年度)	短 期
排出量 (単位:t-CO ₂)	941.214	837.680	11%

★長期目標

	基 準	長期目標	削減率 (単位:%)
年 度	平成 28 年度 (2016 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	長 期
排出量 (単位:t-CO ₂)	941.214	696.498	26%

5 前計画の総括

(1) 目標の達成状況

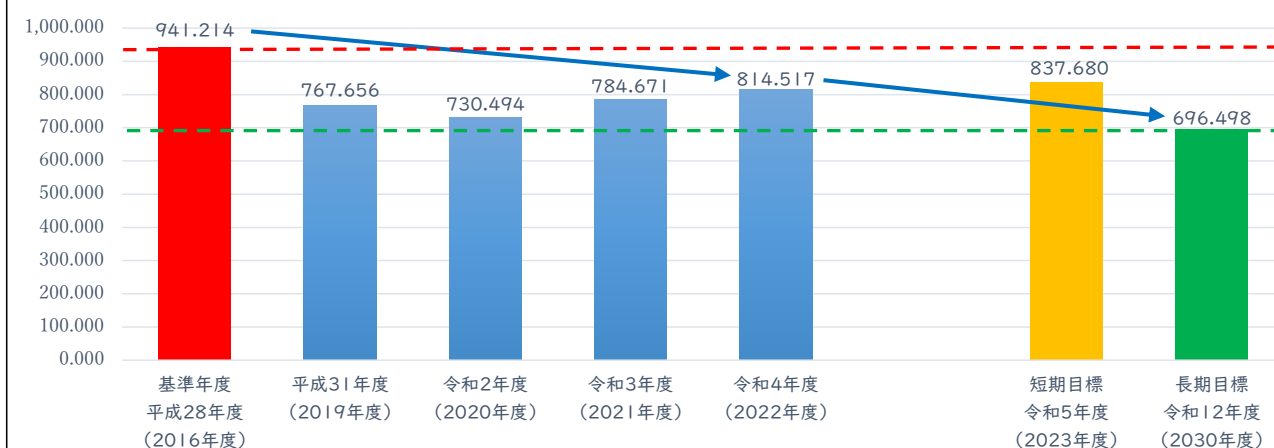
温室効果ガスの総排出量の目標達成状況は次の表のとおりです。

	基 準	実 績	削減率 (単位:%)
年 度	平成 28 年度 (2016 年度)	令和4年度 (2022年度)	
排出量 (単位:t-CO ₂)	941.214	814.517	13.46%

温室効果ガスの総排出量及び削減量の推移は以下のとおりです。

年 度	排出量 (単位: t-CO ₂)	前年度からの削減量 (単位: t-CO ₂)	対基準年度削減率 (単位: %)	対前年度増減率 (単位: %)
基準年度 (平成 28 年度)	941.214	—	—	—
平成 31 年度 (2019 年度)	767.656	△173.558	18.44	△18.44
令和 2 年度 (2020 年度)	730.494	△37.162	22.39	△4.84
令和 3 年度 (2021 年度)	784.671	+54.177	16.63	+7.42
令和 4 年度 (2022 年度)	814.517	+29.846	13.46	+3.80
令和 5 年度 (2023 年度)	—	—	—	—

前計画におけるCO₂排出量の推移と削減目標(単位: t-CO₂)



(2) 実施結果と分析

令和4年度末現在の実績値では、前計画に定める令和5年度末までの短期削減目標である11% (103.534 t-CO₂) を上回る13.46% (126.697 t-CO₂) の削減を達成しており、令和5年度についても短期目標を達成できる見込みです。

削減量の推移としては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動全般に制限を受けて活動量が減少したこと、計画に基づく環境に配慮した取り組みにより、令和2年度末までは削減傾向にありましたが、令和3年度以降は増加に転じました。これは、役場新庁舎の供用開始に伴い、省エネ設備等が導入されたことにより化石燃料由来のCO₂が削減された一方で、施設の規模が大きくなったことにより電気使用量が増大したことが大きな要因と考えられます。

今後は、CO₂排出量全体に占める割合が突出して高くなっている電気由来のCO₂排出量の削減に取り組んでいくことが重要になると考えられます。

第2章 計画の基本的事項

1 計画の目的

温対法第21条第1項の規定に基づき平成31年度（2019年度）に策定した「上松町地球温暖化対策実行計画」のもとで行ったCO₂削減の取り組みをより推進するため「第2次上松町地球温暖化対策実行計画」を策定し、上松町は行政として、またひとつの事業所として率先して地球温暖化防止に向けた取り組みを引き続き行っていきます。

2 計画の期間

この計画の期間は、2024（令和5年度）年度から2028年度までの5年間とします。
また、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 数値目標の基準年度

この計画の数値目標の基準年度は、前計画と同様に2016（平成28）年度とします。

4 計画の対象とする温室効果ガス

上松町には、下水処理施設があるため、メタン（CH₄）や一酸化二窒素（N₂O）等の排出がありますが、総排出量に占める割合は小さく、影響は小さいものと考えられます。そのため、この計画で削減対象とする温室効果ガスは、温対法で規定する7種類の物質のうち、排出量の90%以上を占める二酸化炭素（CO₂）とします。

5 計画の対象範囲

この計画では、町が行う全ての事務及び事業を対象としますが、災害復旧等臨時的に発生した事業については対象外とします。

また、指定管理者制度等により実施する事業についても、可能な限り温室効果ガスの排出の削減等の取組を講ずるよう要請します。

なお、対象範囲の施設等については資料1とし、必要に応じて更新するものとします。

第3章 二酸化炭素の排出量及び削減目標

1 基準年度における排出量

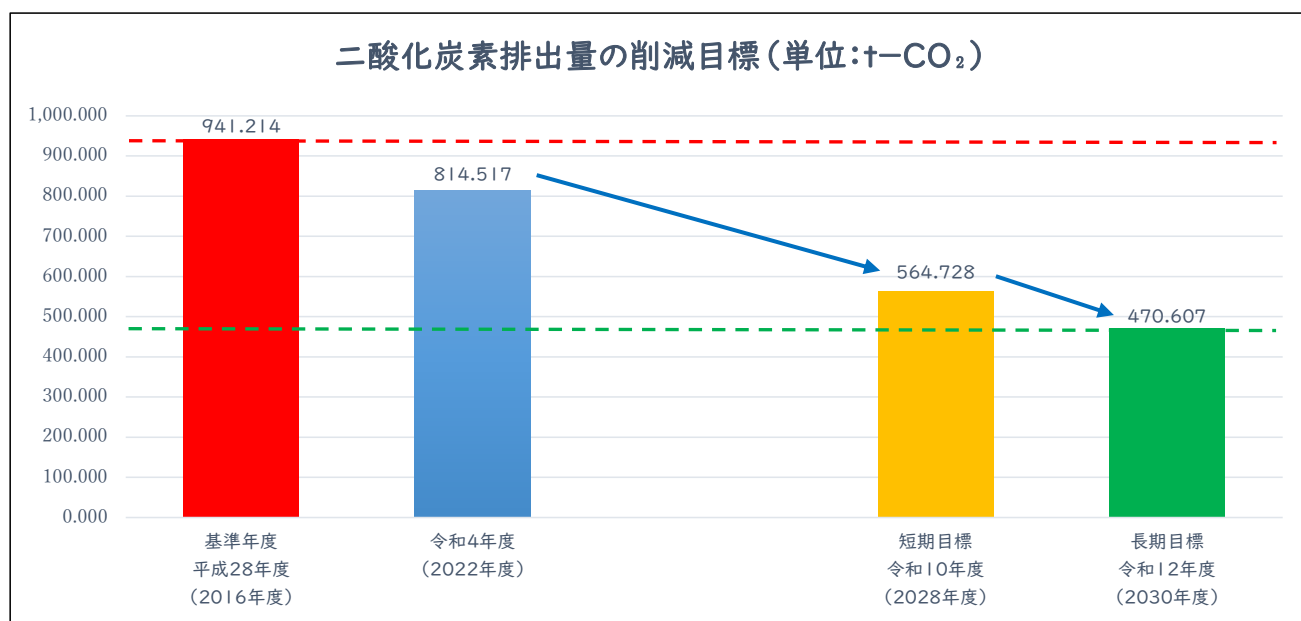
この計画の数値目標となる、2016（平成28）年度の二酸化炭素排出量は次のとおりです。

排出要因	活動量		排出係数		排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
電気（中部電力）	1,477,246.00	kWh	0.000486	t-CO ₂ /kWh	717.942	76.3
〃（エネサーブ）	19,874.00	kWh	0.000364	t-CO ₂ /kWh	7.234	0.8
灯油	44,807.60	ℓ	0.00249	t-CO ₂ /ℓ	111.571	11.8
ガス（LGP）	800.40	m ³	0.003	t-CO ₂ /kg	2.401	0.3
A重油	16,420.00	ℓ	0.00271	t-CO ₂ /ℓ	44.498	4.7
ガソリン	18,222.02	ℓ	0.00232	t-CO ₂ /ℓ	42.275	4.5
軽油	5,927.46	ℓ	0.00258	t-CO ₂ /ℓ	15.293	1.6
合 計	-		-		941.214	100.0

2 削減目標

2030年度に2016（平成28）年度比50.0%削減を長期目標とし、本計画期間における短期目標を40.0%に設定します。

項目	年度	排出量	削減率
基準年度	2016年度	941.214 t-CO ₂	-
短期目標	2028年度	564.728 t-CO ₂	40.0%
長期目標	2030年度	470.607 t-CO ₂	50.0%



第4章 目標実現のための具体的取組

1. 取り組みの基本方針

目標実現のために徹底的な省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギー導入を推進します。
特に CO₂の主な排出要因となっている電気使用量の抑制に重点的に取り組みます。

2. 日常の事務事業における取組み

目標実現のためには職員一人ひとりの意識の向上と現状の認識を改めることが不可欠です。このため、職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取り組みを定着させます。

これまで以上に職員一人ひとりが地球温暖化を防止するという意識を持ち、下記に掲げる事項について各課が連携を図り努めていきます。

(1) 電気・燃料等使用量の削減

項 目		取 組 内 容
電気	照明機器	○残業の削減に努め、退庁時には席の照明を消灯する。 ○使用していない会議室・通路・トイレ・更衣室・給湯室・機械室等はこまめに消灯する。
	事務機器	○パソコンは省エネモードで使用する。 ○しばらく席を離れる際にはパソコンの電源をオフにする。 ○退庁時にはパソコンの電源をオフにし、コンセントを抜くかOAタップのスイッチをオフにする。 ○コピー機等は節電モードにする。 ○各課の最終退庁者はプリンター・コピー機等の電源をオフにする。 ○当直者は職員が退庁したのち見回り確認を徹底する。
	クールビズ ウォームビズ 冷暖房機器	○クールビズ・ウォームビズを徹底する。気温、気候、個人の体感温度等に合わせ、可能な限り服装にて気温対策に努める。 ○地中熱交換設備の効果的運用により電気使用量の抑制に努める。 ○エアコンを使用の際は冷房 28 度・暖房 20 度に設定する。 ○使用していない場所の冷暖房は切る。 ○会議室等使用前の冷暖気時間は最小限とする。
	その他 IH ヒーター	○エレベーターの使用は可能な限り控える。 ○お湯を沸かす際は水から沸かさず給湯器を利用する。 ○沸騰したら直ぐに火を止めポットに移す。
灯油	クールビズ ウォームビズ 冷暖房機器	○クールビズ・ウォームビズを徹底する。気温、気候、個人の体感温度等に合わせ、可能な限り服装にて気温対策に努める。 ○使用していない場所の暖房は切る。 ○会議室等使用前の暖気時間は最小限とする。

ガス	コンロ 給湯器	○お湯を沸かす際は水から沸かさず給湯器を利用する。 ○沸騰したら直ぐに火を止めポットに移す。
燃料	公用車	○近距離の移動は徒歩、自転車を利用する。 ○駐停車の際はアイドリングストップを励行する。 ○急発進・急停止・急加速を避け省エネ運転に努める。 ○過度なエアコンの使用や冷暖気運転は行わない。 ○車内を整理し不要な荷物は積載しない。 ○タイヤの空気圧など定期的に点検を行う。 ○可能な限り乗り合わせに努める。 ○走行距離等を運転記録簿に記録し、適正で効率的な運行が図られるよう定期的に見直しを行う。 ○出張時は可能な範囲で公共交通機関の利用に努める。

(2) 省資源・リサイクルの推進

項 目	取 組 内 容
ごみ排出量の削減	○紙類・プラ類などの分別を徹底し可燃ごみの削減を図る。 ○マイバッグ・マイコップ・マイ箸等の利用を促進する。
紙類の節約	○両面印刷、集約印刷の徹底により紙の使用枚数を削減する。 ○業務上支障のないものは使用済み用紙の裏面を利用する。 ○Web 掲示板・回覧板・メールを活用し、内部資料や連絡文書の削減を図り、ペーパーレス化を推進する。 ○使用済み封筒、ファイル、フォルダの再利用に努める。
水道使用量の節減	○手洗い・食器洗い時の節水に努める。

(3) グリーン購入の推進

項 目	取 組 内 容
物品・機器・車両等	○事務用紙は古紙配合率 70%以上のものを使用する。 ○トナーカートリッジは再生品を使用する。 ○エコマーク・グリーンマーク商品を優先して使用する。 ○詰め替えや交換可能製品を使用し、使い捨て製品の購入を控える。 ○消費電力の少ないOA 機器や電化製品を優先して購入する。 ○公用車の購入・リース時には、EV や低公害車を優先する。 ○温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達を検討する。

3. 施設整備等における取組み

施設の新設・改修や設備の更新を行う際のハード面における取組は、温室効果ガスの排出量削減に大きな効果が見込めるため、新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。

(1) 省エネ設備の導入

既存の施設・設備については照明のLED化を進めていくほか、更新時には高効率かつ、省エネルギー性能に優れたものの導入に配慮していきます。

- 施設の新築及び改修の際には、断熱性の高いサッシの採用及び壁、屋根の断熱化を図ります。
- LED照明、高効率給湯器、ガス調理設備等のIH化など高効率機器の導入を進めます。
- 公用車については特殊な車両を除いてEV（電気自動車）の導入を検討します。

(2) 再生可能エネルギーの導入

令和3年に供用を開始した役場庁舎については、地中熱等を利用した設備が導入され、再生可能エネルギーが使用されていますが、その他の公共施設についても再生可能エネルギーの導入を積極的に推進していきます。

また、公共施設等で使用している電気を温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー由来の「ゼロカーボン電気」に切り替えることについて検討を進めます。

- 太陽光発電設備未設置施設及び増設可能施設への設置を進めます。
- 町有駐車場へのソーラーカーポート設置の可能性を検討します。
- 住民や観光客等が利用できるEV用充電設備の町有施設への設置を検討します。
- 発電した電気の有効活用や災害時対応も考慮した蓄電池設備の導入を検討します。

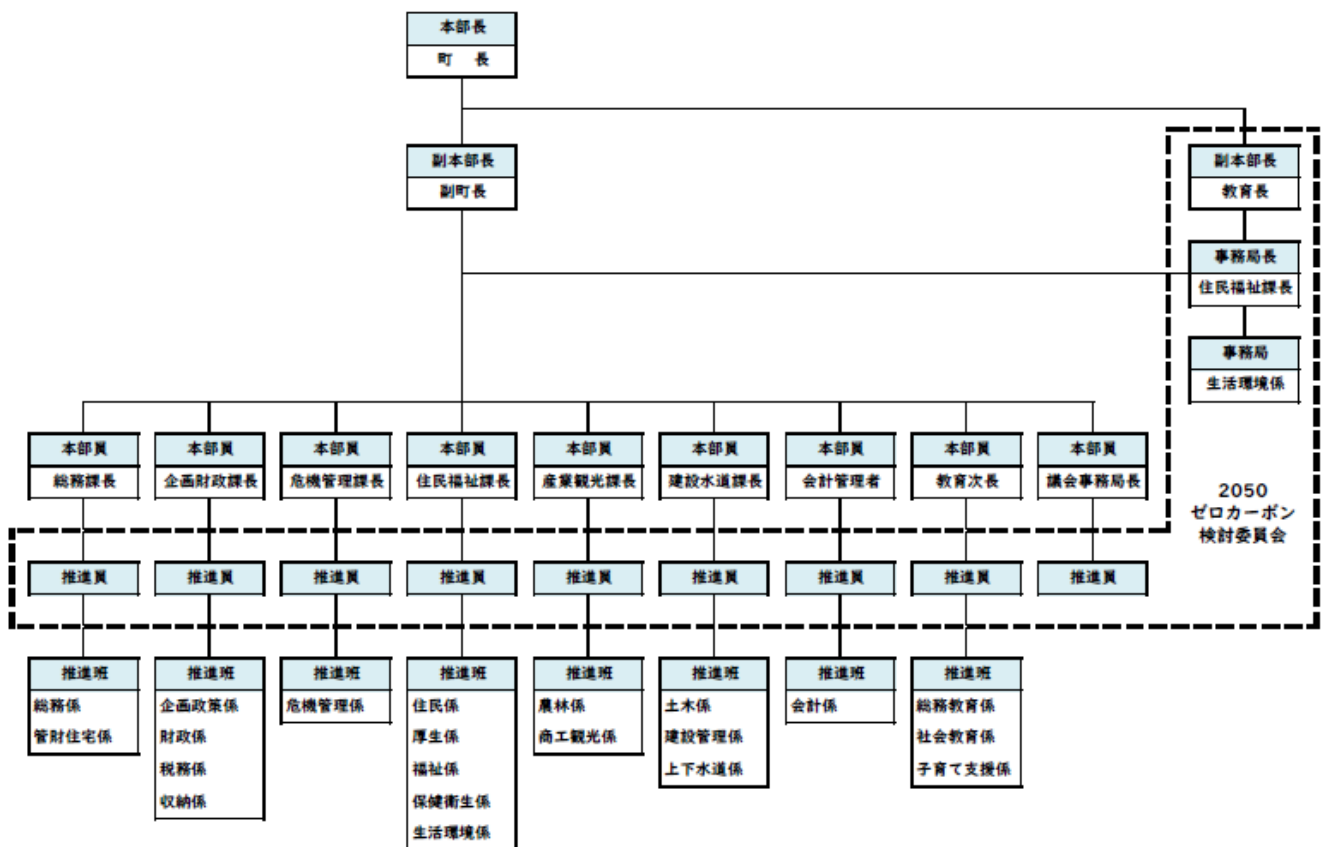
第5章 計画の推進

I 推進の仕組み

(1) 推進体制

体制の骨格は、前計画で組織した体制を引き継ぎ、目標実現のため計画を推進していきます。

また、新たに庁内における推進、調整機関として「2050 ゼロカーボン検討委員会（以下、検討委員会といいます。）」を設置し、前計画より踏み込んだ取り組みを進めます。



(2) それぞれの役割

本部長以下の主な役割は次のとおりです。

役職等名	役 割
本 部 長	実行計画や省エネに関する方針を決定します。
副本部長	本部長を補佐及び代行し、計画推進における総括を行います。
本 部 員	各推進班に対し取組みの指示及び進捗管理を行います。
推 進 員	本部員の任務を補佐し、検討委員会において方向性を共有します。
推 進 班	温室効果ガス排出量削減のための取組みを実行します。
事 務 局	取組状況等を集約し、計画の運用や見直し及び公表を行います。

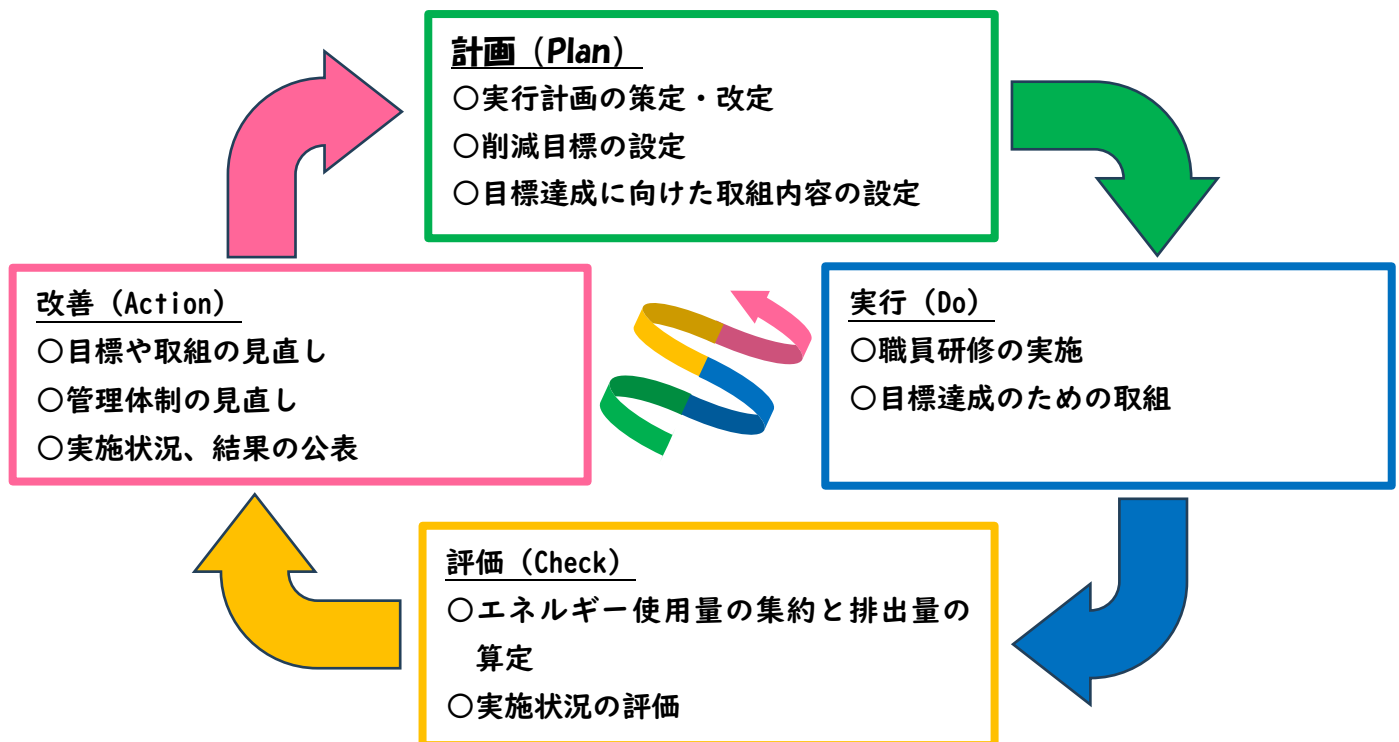
2 進捗管理の仕組み

(1) 排出量の集計

この計画を効果的に運用していくためには正確な排出量の把握が重要であることから、事務局は各推進班より各月のエネルギー使用量の報告を受けて集計し、排出量を算定します。

(2) 点検・見直し体制

この計画を着実に実践していくため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルの実践により随時計画を見直していきます。



(3) 職員研修等

この計画の取組を推進し目標を達成するためには、すべての職員が正しく状況を認識し、高い意識を持って積極的に実践する必要があることから、職員研修の開催や情報の発信を行っていきます。

3 計画及び実施状況の公表

(1) 実行計画の公表

実行計画を策定又は改定した場合には、広報誌や町ホームページ等において住民等に対し公表します。

(2) 実施状況等の公表

実施状況や温室効果ガスの総排出量について、毎年広報誌や町ホームページ等において住民等に対し公表します。

資料Ⅰ 対象施設等一覧

(1) 施設

所管部署	対象施設（附帯設備を含む）
総務課	上松町役場、駅前駐車場、沖田町駐車場、駅前倉庫、見帰倉庫、見帰事務所
危機管理課	C A T Vサブセンター、上松町消防団詰所、正島消防器具庫
住民福祉課	上松町ひのきの里総合文化センター、上松町ひのきの里総合福祉センター（援助員室含む）、高齢者いきいき広場、上松町陶芸センター、老人憩いの家、ふれあい交流広場おぎ、上松町健康増進センター、J R上松駅事務室
産業観光課	才児牧場管理棟、ふるさと体験農園、上松町特産品開発センター、駅前ふれあい広場ステージ、赤沢自然休養林観光施設、寝覚の床観光施設、かけはしグリーンパーク、本町公衆トイレ、焼笹公衆トイレ、棧公衆トイレ
企画財政課	上松町交流販売施設よろまいか、KINOTOKO、正島工房、旭町工房
建設水道課	観音倉庫、近所倉庫、荻原倉庫、天狗山公園、駅前公園、上水道施設、下水道施設（マンホールポンプ・グライNDERポンプ除く）、B&G 南上条防災倉庫
教育委員会	上松町公民館、上松町社会体育館、下河原町民運動場、上松町B & G海洋センター、寝覚町民運動場、荻原体育館、上松保育園、上松町子育て支援センター、上松小学校、上松中学校、たせや
（一社）上松町観光協会	上松町観光情報センター ⇒ 要請
こども未来会議	こども第3の居場所、地域活動支援センター ⇒ 要請
上松観光開発(有)	ねざめホテル、寝覚マレットゴルフ場 ⇒ 要請

(2) 車両

課名	係名	車名（Lはリース車両）	ナンバー			燃料等種別
総務課	管財住宅係	プリウス L	300	ら	1944	ガソリン
		プリウス	300	ほ	4354	ガソリン
		ノア L	301	す	2576	ガソリン
		ハスラー	580	ふ	7564	ガソリン
		ムーブ	580	の	6022	ガソリン
		タント	580	ひ	3979	ガソリン
		ハイゼットカーゴ	480	す	7410	ガソリン
企画財政課	企画政策係	ハイゼットカーゴ L	480	せ	7802	ガソリン
		ハイゼットカーゴ L	480	た	3869	ガソリン
危機管理課	危機管理係	ハイエース	801	る	1	軽油
住民福祉課	厚生係	シエンタ	500	ゆ	6296	ガソリン
	生活環境係	ハイゼットカーゴ	480	す	7409	ガソリン

課名	係名	車名（Ｌリース車両）	ナンバー			燃料等種別
住民福祉課	福祉係	シエンタ	501	ち	853	ガソリン
		タント	580	に	421	ガソリン
		セレナ	501	む	9680	ガソリン
		コースター	200	さ	1278	軽油
	保健衛生係	ミラ	580	ぬ	1885	ガソリン
産業観光課	農林係	ラッシュ	501	す	4203	ガソリン
		ハイゼットバン	480	く	4981	ガソリン
		ハイゼットトラック	480	う	4	ガソリン
		キャンター(スライドダンプ)	400	つ	8640	軽油
		ホイルローダー		あ	397	軽油
	商工観光係	サンバーバン	480	く	5214	ガソリン
建設水道課	土木係	ハイゼットカーゴ	480	さ	582	ガソリン
		ハイゼットトラック	480	そ	4601	ガソリン
		キャンター	800	す	6109	軽油
		デュトロ	100	す	6087	軽油
		キャンター(スライドダンプ)	400	つ	7316	軽油
	建設管理係	エブリィ	480	く	4789	ガソリン
		ダイナ	45	そ	6123	軽油
	上下水道係	エブリィ	480	け	5067	ガソリン
		ハイゼットカーゴ	480	さ	8806	ガソリン
		ライトエース	400	ち	2606	ガソリン
教育委員会	社会教育係	フィットシャトル	501	な	1681	ガソリン
		ハイゼットジャンボ	480	す	2088	ガソリン
		e-NV200 L	100	す	7085	電気
		NV350キャラバン	400	ち	7024	軽油
		コースター	200	さ	1980	軽油
		トラクター			258	軽油
	子育て支援係	ムーブ	580	け	5876	ガソリン
(一社) 上松町観光協会		上松町観光協会車両 ⇒ 要請				
こども未来会議		こども未来会議車両 ⇒ 要請				
上松観光開発(有)		ねざめホテル車両 ⇒ 要請				



美林ちゃん 太郎ちゃんとカメ
上松町シンボルキャラクター